

神社施設における換気環境の調査結果について

この調査結果は、管内神社における感染拡大防止のための予防策の一助として示すものでありますので、各神社の実情に応じて対策を具体化され、可能な限り実施願ひます。

一、計測結果について（令和二年十二月二十五日公表予定）

神社本庁及び産業技術総合研究所ウェブサイト (<https://www.aist.go.jp>) を参照。

一、調査概要について

令和二年十二月八日（火）及び九日（水）の二日間にかけて、産業技術総合研究所安全科学研究部門リスク評価戦略グループ篠原直秀主任研究員へ当該計測調査を依頼して、「変わらない祈りのために」キャンペーン事務局（埼玉県神社庁内）と合同で、埼玉県神社庁々舎と管内神社（氷川神社、一山神社、久伊豆神社）において換気回数の調査を実施した。調査結果については以下の通り。

① 木造建造物やプレハブ（仮授与所）では、暖房せずに10cmから20cm程度で数カ所窓もしくは扉を開放すると、一時間あたり2・四から25回、鉄骨や鉄筋建造物では、〇・七から四・五回の換気回数となった。

② 機械換気システムや換気扇を稼働した場合、鉄筋建造物で窓を閉め切った状態での換気回数は、一・〇から一・六回、鉄骨や鉄筋建造物で窓もしくは扉の開放時の換気回数は、二・五から五・二回となった。

③ 計測直前までヒーターで室内を暖めてみた木造拝殿では、閉め切つていても換気回数は一時間あたり三・七回となった。

④ 一般的なテントでは、十分な換気回数（二十回以上）となった。

今回の神社施設における調査結果は、既存の住宅における換気回数の調査結果（窓開けや換気扇の稼働により換気回数が増加）と同様の傾向がありました。暖房を使用し室内外の温度差が生じることにより換気が行はれ、窓や扉を開けることでさらに換気回数が大きく増加することから、初詣をはじめとした年中行事や御祈祷時の参拝者、神符守札を授与する神職・巫女等が滞在する屋内環境の感染対策を講じる上で重要な結果となりました。

管内神社にあつては、「神社における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインについて」（十月二日付総神発第五七〇号）に沿つて、いはゆる「三密」状態の回避、換気の徹底、飛沫の防止、会話・接触の機会の削減、参拝者への手指消毒の呼びかけ等、十分な対策を講じるとともに、当該調査結果を御参考にされ、換気設備の活用や窓開けの併用など、更なる感染予防対策に鋭意お取り組み戴きますやう宜しくお願い申し上げます。

以上